

令和2年度事業計画

(公財)こうべ市民福祉振興協会は、「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念である神戸市、事業者及び市民の三者が有する人材、資力などを総合的に活用することによって市民福祉を振興するための事業を創造・推進させ、市民福祉の向上に寄与することを目的とした事業を引き続き実施する。

また、2025年における当協会のあるべき姿及び取り組むべき重点施策を示した「2025ビジョン」（平成30年6月策定）や、開村から30周年を迎えたしあわせの村が直面する施設の老朽化や新たな福祉課題への対応を進めるため、神戸市が令和元年度に設置した「しあわせの村リニューアル検討有識者会議」の提言の実現を目指し、各種の事業に取り組んでいく。

令和2年度事業計画

(各項目左の◎は新規事業、○は事業拡充・見直しを示す。)

【公益目的事業】

I 市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長[公1] 84百万円

「こうべ市民の福祉をまもる条例」の理念を実現し、人口減少や少子高齢化の進行やコミュニティの衰退に伴う福祉課題の複合化・複雑化などに対応するため、福祉資源としての市民の有する力のさらなる活用を図り、市民に対する福祉意識の啓発や、市民の福祉活動を振興する事業を実施する。

1 市民の福祉意識の啓発を図る事業

○(1) 情報誌の発行

市民福祉への理解を深めることを目的に、全市的な福祉・健康に関する情報や、当協会及び「しあわせの村」を運営する共同事業体が展開する事業を広く紹介する情報誌「市民ふくし」を発行する。

なお、「市民ふくし」については、共同事業体事業者及び村内施設が参画する「しあわせの村広報会議(仮称)」を設置し、そのあり方や内容、発信方法等について見直しを行う。

(2) 福祉学習機会の提供

市民の思いやりの心を育み、福祉についてさまざまな角度から学ぶための機会づくりを目的に、学校・地域団体等を対象に、障がい者介助の体験や福祉施設の見学・実習、しあわせの村におけるあらゆる利用者に配慮した施設等(UDスポット)の見学など、しあわせの村の資源を活かした福祉の体験学習機会を提供する。

(3) 聴覚・視覚障がいへの理解

ソーシャルインクルージョンの実現を図るため、聴覚・視覚障がいについて市民の理解を深めるとともに、コミュニケーションの大切さを多くの市民が理解できるよう、手話及

び点字の講座を行う。また、子どもを対象とした夏休み子ども向け教室（手話・点字）も開催する。

さらに、手話・点字の講座修了者などで組織され、しあわせの村内を中心に障がい者との交流を図るグループに対して、運営の支援や活動機会の提供を行う。

2 市民の福祉活動の振興

○(1) 市民福祉活動助成

市民活動の活性化による福祉都市神戸の創造のため、福祉団体をはじめとするさまざまな団体が、市民の交流を目的としてしあわせの村で実施するイベントなど、神戸市民の福祉の発展・向上に資する活動に対する助成を行う。

◎(2) 「健康創造都市KOBE」の企業・市民活動の支援

だれもが健康になれるまちを目指して「健康創造都市KOBE推進会議」に参画し、しあわせの村の豊かな環境を活かした健康づくりイベントの開催、フレイル予防の取り組みなどの「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」、「個人の健康づくり活動を通じた市内経済の活性化」に資する取り組みを行う。

3 高齢者や障がい者の社会参加の支援

(1) 「こうべ長寿祭」の開催等

長寿社会を明るく活力に満ちたものにするため、高齢者のスポーツと文化の振興を図り、高齢者の心身の健康の保持・増進に寄与するとともに、健康と福祉に対する市民の理解を深めることを目的に、「こうべ長寿祭」や「全国シルバー合唱コンクール」を実施する。

また、神戸市代表選手団を組織し、「全国健康福祉祭ぎふ大会」へ派遣する。

○(2) ユニバーサルデザイン（UD）の推進

ユニバーサル社会の実現を目指し、神戸市のユニバーサルデザイン（UD）のあり方を実践・発信する拠点としてUDの推進に取り組み、その成果を広く全市に発信していく。

そのために、「こうべUD大学」や「夏休み親子UD体験教室」、「UD出前授業」、「こうべユニバーサルデザインフェア」などの取り組みを行う。

さらに、事業の実施に最新の科学的知見を取り入れるため、兵庫県立福祉のまちづくり研究所など関係機関との連携を強めていく。

○4 市民福祉事業の調査研究及び開発

福祉を取り巻く社会情勢の変化により新たに生じるニーズに対応しながら、先駆的・創造的な市民福祉事業の調査研究及び開発に取り組む。

令和2年度は、「しあわせの村リニューアル検討有識者会議」から出された提言の実現を目指し、共同事業体事業者及び村内施設がすべて参画する「しあわせの村会議(仮称)」において、各分野の専門家を招き、村内資源を有効に活用しながら各施設が相互に連携し、新たな福祉課題の解決を目指す。

II 総合福祉ゾーン「しあわせの村」をはじめとする市民福祉施設の管理運営

[公2] 576百万円

ノーマライゼーションの交流拠点である「しあわせの村」において、豊富な資源やこれまで培った活動実績、ネットワーク等を活用しつつ、さらなるイノベーションを起こし、複雑化する福祉課題解決のためのさまざまな試みを行うことで、村の内外からの人材の交流や多様な市民の参画を進め、「ソーシャル・インクルージョン（誰もが居場所と役割を持ち市民として包摂され、誰もが取り残されない社会）」の実現を目指す。

そのために、村内施設間の連携を一層強めるとともに、大学や専門機関など多様な人や団体と連携することで、先端的な技術やノウハウを集積し、さまざまな福祉課題の解決に取り組んでいく。

1 障がい者ディーセントワーク（仕事に生きがいと人間らしい尊厳を持つこと）の実現

○(1) 村内施設における“しごと”づくり

村内における障がい者の就労を一層進めるため、管理業務の委託やコンビニ等の各施設での就労を継続しながら、村内施設全体で連携して、障がい者の実習生受け入れや雇用をさらに促進し、自立や社会参加を支援する。

また、神戸市や東京大学先端科学技術研究センター等と連携して最先端の研究・知見を活用し、超短時間雇用などの仕組みの導入も含めた就労の場の拡大など、村内での障がい者の新たなしごとづくりに取り組む。

○(2) 障がい者施設製品のブランド力向上・販売支援

これまで村で生産・販売してきたオリジナルブランド「神戸幸品(こうべこうひん)」について、市内障がい者施設の製品も広く取り入れることにより、施設製品のブランド力向上を支援する。

村内障がい者施設（4施設）による「缶バッチ☆マグネット製作隊」の受注・販売活動を引き続き支援するとともに、そのデザインに障がい者アートを試行的に取り入れるなどの取り組みを行い、商品化を進める。

さらに、障がい者施設製品の紹介の場である「はっぴねすひろば」を移転・充実し、製品・施設のPRと販売を一体的に行う。

○(3) 農福連携事業

農業を活用した障がい者の就労拡大に向けた試行的な取り組みを引き続き実施し、障がい者が活躍できる場の拡充を目指す。

2 障がい者スポーツ・芸術の振興

○(1) 東京パラリンピック・世界パラ陸上に向けた支援

オーストラリアパラリンピックチームなどの練習会場として、村内施設を提供する。

あわせて、パラスポーツや障がい者スポーツに対する理解を深めるため、神戸市が主催する「東京2020パラリンピック聖火リレー 聖火フェスティバル(聖火ビジット)」への参

画、「パラスポーツ王国HYOGO & KOBE 夢プロジェクト2020」の開催などを行う。

さらに、2021年の「世界パラ陸上」についても組織委員会に参画し、しあわせの村の施設の活用について調整、検討を行う。

◎(2) パラスポーツ支援のための施設改修

東京パラリンピックや世界パラ陸上などの大規模イベントへの対応や、日常的なパラスポーツの支援のため、多目的運動広場の改修を神戸市から委託を受け実施する。また神戸市においても体育館の改修を行うなど、施設の充実を目指す。

○(3) 障がい者向けスポーツの振興

障がい者の健康増進、心身機能の維持・向上や生きがいづくりを目的に、各種スポーツ教室を開催するとともに、障がい者と健常者がスポーツを通じて相互理解を深めることを目的に、交流イベントを開催する。

また、令和2年度は、全国の障がい者スポーツ指導者を対象とした研修会をしあわせの村で実施する。

○(4) こころのアート展・手のひらギャラリー

障がい者の芸術作品の魅力を広く社会に発信し、活動の場を拓くため、芸術活動に取り組む障がい者を兵庫県内から公募し、作品展や、その自由な表現を体験するワークショップをしあわせの村において開催する。

令和2年度は、しあわせの村で作品を常時鑑賞できるよう新たな常設展示コーナーを設けるとともに、市内での巡回展も開催する。

また、温泉健康センターの「手のひらギャラリー」では、広く市内の障がい者が作品を発表できる場を提供する。

3 アクティブエイジングを活かす

(1) 神戸市シルバーカレッジの運営

高齢者の豊かな経験を活かして自らの可能性を拓き、その成果を社会へ還元することを目指して、高齢者に学習及び実践活動の場を提供することを目的に、神戸市シルバーカレッジを運営する。

「再び学んで他のために」をモットーに、健康福祉、国際交流・協力、生活環境、総合芸術の4つのコースの専門授業と、社会貢献などの共通授業、スポーツ授業を実施するとともに、ボランティア活動・地域活動などの社会貢献活動につながるよう支援する。

健康福祉コース	[定員] 100人
国際交流・協力コース	[定員] 100人
生活環境コース	[定員] 100人
総合芸術コース（4専攻）	[定員] 140人（各専攻35人）

※就学期間：3年

○(2) グループわとの連携

神戸市シルバーカレッジの学生の卒業後の社会貢献活動の機会を広げるため、「NPO法人社会還元センターグループわ」との連携を行う。

令和2年度は、当協会が実施する村内事業に対して企画段階からの参画を得て、しあわせの村の魅力向上を図っていく。

(3) 認知症・フレイル予防に対する支援

○① 予防・啓発の推進

「認知症神戸モデル」推進に向けて、神戸市の施策と連携したテーマを設定し、企業や大学、市民団体と連携し、有識者の助言に基づくプログラムを実施する。

さらに、神戸市のフレイル予防事業と連携し、共同事業体事業者とともに介護予防・フレイル予防に特化した教室を実施する。

また、MCI（軽度認知障害）と診断された方を対象とした「認知症予防運動プログラム」の実施について新たに検討する。

◎② 認知症の予防と共生の推進

「認知症神戸モデル」推進に向けて、地域生活をサポートする「予防と共生」実現の全市拠点として、情報発信やモデル事業の実施を行っていく。

4 子ども・子育て支援

○(1) 支援が必要な児童に対する取り組み

小学校行事への適応に不安のある発達の子どもの気になる児童を対象とした「発達の気になる子の体験ひろば」を開催し、保護者に対しても学びの機会を提供する。

令和2年度は、専門家の助言を得て、事業内容がより効果的なものとなるようプログラムの見直しを行う。

また、障がい児とその家族が、屋外でのキャンプやレクリエーション活動を通じてリフレッシュできる機会を提供するため、新たに「テントキャンプ場開放デー」を設ける。

(2) あらゆる子どもの成長支援

明日の神戸を担う子どもたちを対象に、自然環境を活かした子どもの成長支援、交流や人材育成などの地域づくりを目的に、市内関係団体やしあわせの村ボランティア、NPOなどと連携し、子育て・子育て支援の取り組みを進める。

◎① 子育て・子育てイベントの実施

しあわせの村の公園施設やあいな里山公園などを活用して子どもの実体験を支援するプログラムを開発するとともに、地域との連携により子ども自身がリーダーとして活躍できる機会を提供する。

◎② 親子・世代間交流の場の提供

児童福祉施設、子育て支援団体や学校と連携し、親子での創作体験などの世代間交流や、しごと体験イベント等の社会経験機会の提供など、さまざまな子育て・子育て支援策を実施する。

③ 子育て支援駐車料金無料化

神戸市が進める子育て支援施策として、18歳未満の子どもとともにしあわせの村を利用した場合に、駐車料金の無料化を実施する。

(3) 平磯児童館の運営

児童に健全な遊びの場を提供し、その健康を増進または情操を豊かにする活動を通じて、地域における市民福祉に寄与することを目的に、指定管理者として児童館の運営を行う。

高齢者との交流を含めた児童健全育成事業や、「幼児の会」、「ミニミニっ子」、「すくすく広場」などの子育て支援事業を実施する。

5 しあわせの村の活性化・イノベーション

(1) 魅力向上に向けた取り組み

○① 発信力の強化

しあわせの村全体の情報発信のあり方などを検討し実施するため、共同事業体事業者及び村内施設が参画する「しあわせの村広報会議(仮称)」を設置する。この会議では、情報誌(市民ふくし)やホームページ、メールマガジン、フェイスブックなどさまざまな広報媒体の効果や課題等を踏まえ、SNSなども含めた新たな広報手段の導入等についても検討する。

また、しあわせの村の利用者の意見をさまざまな改善等に反映させるため、入村者アンケート調査を実施する。

② 市民交流事業

ア. こうべ福祉・健康フェア

市民の福祉や健康に関する意識を高めることを目的に、神戸市、神戸市社会福祉協議会やふれあいのまちKOBE・愛の輪運動推進委員会などと連携し、しあわせの村を会場として実施する。福祉施設や障害者団体等によるバザーや模擬店の他、最新の機器の展示や子ども向けの体験イベント、各種検診などを行う。

○イ. しあわせの村まつり

令和2年度は、共同事業体事業者、村内施設、近隣地域などによる実行委員会を組織し、実施計画の段階から多くの人の意見を取り入れ、村全体の祭りとして実施する。

ウ. こうべロハスひろば

民間事業者と共同で開催することにより、食品ロスや地産地消などの環境問題を啓発するとともに、資源の有効活用を通じた環境意識の高揚を図る。

○エ. マンスリーミニコンサート

来村者に、音楽を通じて季節を感じ、癒しのひとときを過ごしていただくことを目的に、神戸市混声合唱団によるミニコンサートを毎月開催する。

令和2年度は、通算300回目の記念イベントを開催する。

オ. ウォークラリー with Dog

犬の散歩に多くの市民がしあわせの村を訪れることから、ペットとともに村を楽しみながらしつけについて学ぶことができる啓発イベントを、「神戸市動物愛護フェスティバル」と同時に開催する。

カ. 村の魅力ある自然環境を楽しむ

桜や紅葉のライトアップや植物散策、オリエンテーリングなど、日本庭園をはじめとするしあわせの村の公園施設を活用し、豊かな自然環境を体感しながら魅力を感じることが出来るイベントの充実を図る。

また、「ユニバーサル農園」においては、レクリエーションや障がい者の機能回復等を目的として、村内の福祉施設の高齢者や障がい者や児童に野菜の栽培や収穫等の農園活動の体験機会を提供する。

③ 総合的な維持管理

ア. しあわせの村を訪れるだれもが安全・安心・快適に利用できるよう、施設の保守・修繕や警備、無料巡回バスの運行等の総合的な維持管理を行う。

イ. 一年中花を見ることができ、市民の憩いとリフレッシュの場として人気が高い緑地について、引き続き快適な空間として良好に維持管理する。

(2) ボランティア活動の推進

① 幅広い市民への参画の呼びかけ

しあわせの村を訪れる誰もが安全・安心・快適に利用できるよう、あらゆる世代の市民を対象に、さまざまな役割を担ってもらえるボランティアの参加を広く求めていく。

② 村内施設も含めたさまざまな活動の場の提供

ボランティアのスキルアップのための研修会を実施するとともに、共同事業体事業者や村内施設との連携により、さまざまな場面に活動の場を広げていく。

また、ボランティア活動の推進にあたっては、「グループわ」との連携を図る。

(3) ユニバーサル社会に配慮した施設整備

高齢者や障がい者の利用割合が高い施設の特性を考慮しながら、協会において策定した「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、当事者の意見を活かしながら検証し、だれにでもやさしい村づくりを進めるとともに、トイレの改修や案内サインの再整備などを進める。

また、村内利用者向けナビゲーションアプリ「こうべだれでもナビ」など、ICT技術を活用した機器の整備等も進めており、引き続き改良や普及を図っていく。

Ⅲ 介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業[公3] 344百万円

指定市町村事務受託法人として、市内全域における介護保険サービスの受給を新たに申請する市民、及び要介護度の変更を申請する市民に対して訪問・調査を行う「要介護認定調査業務」を、神戸市からの受託により実施する。

【収益事業等】

指定管理施設に付帯する便益施設及び市民福祉施設の運営等 537百万円

1 しあわせの村内便益施設の運営

- ① 有料駐車場（1,440台）
- ② 飲料等自動販売機及び公衆電話
- ③ 貸館（日本庭園内茶室等）
- ④ 屋外アドベンチャー遊具（民間事業者と連携し設置）

2 保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺

市民の健康の保持・増進を図るために建設した同施設について、公募により選定した民間事業者により運営を行う。

3 サン舞子マンション

平成23年度に社会福祉法人へ事業を承継したが、入居預り金の管理等を引き続き行う。